

平成11年 第558号

占根大魔占

7



神川上自主防災組織
新しいヘルメットで
気持ちを引き締めて
(7面に関連記事)



子どもを非行から 守るために 大人ができること。

何の問題もなかったように見えた子どもが、突然、凶悪・粗暴な非行に走る——そんな事件が急増しています。「子どもたちの心が分からない」という、とまどいの声も聞かれますが、子どもの問題から逃げないで、もっと子どもを見つめてください。子どもをちゃんと育てることは、大人の責任、社会全体の役目です。親として、また、子どもを育てる社会の一員として、子どものために何ができるかをもう一度考えてみましょう。



子どもと正面から向き合って、
大事なことはきちんと教える。
それが大人の責任です。

子どもたちを見つめよう

子どもの非行が「突然」に見えるのは
大人が子どもの変化に気づかないから。

ひと昔前なら、非行に走りそうな子どもは、ふだんの態度や行動、服装などにその兆候が現れており、ある程度分かりやすかったと言えるでしょう。しかしいまは、一見、何の問題もないように見える子どもが、突然、重大な非行に走るといふケースが非常に多くなっています。

子どもが非行に走る前に、そうしたサインに気づくことができれば、子どもが抱える問題を早く取り除き、非行から守ることができるとは思います。最近では、自分の部屋にこもり、カラオケボックスやゲームセンターなどで遊んだりする子どもも多く、子どもの姿は、以前よりも周囲の大人に見えにくいものになっています。そういうなかで、子どもの微妙な変化に気づいてあげるためには、大人がもっと子どもに近づいて、子どもを見つめる。そんな努力が必要です。

こんなサインに注意しましょう

●表情や生活態度に現れるサイン（例）

子どもが問題や悩みを抱えているときは、まず、表情や体調、ふだんの生活態度にも現れます。子どもが問題行動や非行に走る前に、子どもの微妙な変化を見逃さないようにしてください。

- ・登校時間になると体の不調を訴える
- ・衣服が汚れていたり、ケガをしていたりする
- ・学校に行きたがらない、学校を早退してくる
- ・うそをついたりごまかしたりする
- ・成績が急に落ちる
- ・生活が不規則になる
- ・家族との対話を避ける
- ・感情の起伏が激しい
- ・ペットなどをいじめる
- ・部屋に閉じこもる
- ・言葉が悪くなる



●行動に現れるサイン（例）

子どもが非行に走りそうなときは、多くの場合、その前ぶれとして、次のような問題行動が見られます。

- ・酒やビールを飲む
- ・たばこを吸う
- ・学校をさぼる
- ・夜遅くまで街の中で遊ぶ
- ・親に断らずに外泊する
- ・見慣れない物、高価な物を持つようになった
- ・親の財布からこっそりお金を持ち出している
- ・髪形や服装が派手になる



非行に走る前の段階で 子どもの立ち直りを助ける

[少年サポートセンター]

非行をくい止めるため、全国の都道府県警察本部に「少年サポートセンター」の設置を進めています。

センターでは、学校や関係団体と連携しながら、街頭での補導活動を行い、補導した少年や家庭に対して、専門的な見地から指導や助言などを行います。また、関係機関・団体とのネットワーク化を図り、少年や家庭の問題に適切な相談先や少年の「居場所」となるような社会参加活動を紹介するなど、少年や家庭への支援活動を行います。

少年非行の現状

凶悪・粗暴な非行が急増している

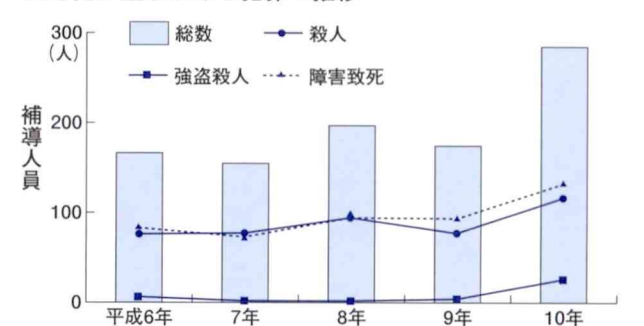
最近、思春期の子どもたちの非行にかかわる、深刻なニュースが目立ちます。強盗や強姦、殺人、教師や弱者への暴力、援助交際と呼ばれる売春、覚せい剤の乱用……。まだ中学生か高校生ぐらいの年代の子どもが、まるで大人のような犯罪にかかわっているとは、とても信じたくありません。しかし、現実には、こうした犯罪にかかわり、刑法犯で検挙される十四〜十九歳の子ども（「少年」）の数は、平成八年以降急激に増えているのです。少子化の影響で、少年全体の数が大幅に減ってきているにもかかわらず、人口比で見ると、平

成十年には、少年の千人に約十七人が刑法犯で検挙されたことになり、昭和六十一年以降、最悪の数字になっています。非行の内容も深刻です。とくに懸念されるのは、凶悪・粗暴な非行の増加です。殺人・放火・強盗・強姦などの凶悪犯による少年の検挙は、平成九年には昭和五十年以降の最悪を記録し、平成十年もそれに次いでいます。特に、殺人、強盗殺人、傷害致死など、人を死に至らしめる犯罪が急増していま

刑法犯少年の補導人員・人口比の推移

年次	平成6年	7年	8年	9年	10年
補導人員	131,268	126,249	133,581	152,825	157,385
人口比	12.5	12.5	13.7	16.1	16.9

人を死に至らしめる犯罪の推移



す。また、強盗や傷害につながるやすい「ひったくり」の数も、最近十年の間に三・一倍まで増えています。

子ども自転車 安全運転競技会

小学生に対する安全教育の推進と交通事故防止の目的を達成するために行われている子ども自転車安全運転競技大根占地区大会が、六月十二日（土）に役場駐車場において開催されました。南隅四町の七つの小学校から三十チーム百十二人が参加し、学科と実技により日頃の練習の成果を発揮しました。

競技は一チーム四人で学科と実技を合わせた上位三人の合計点数で競われました。

実技は駐車場内の信号機や横断歩道などが設置されたコースで、また、学科は交通規制や道路標識などについてテストがありました。

結果は県大会十五連覇中の池田小学校Aチームが優勝、準優勝が池田小学校Bチーム、三位に郡小学校Aチームが入賞しました。これにより、池田小学校と郡小学校から各一チーム県大会に出場することになります。これから、さらに練習を積んで全国大会を目指して下さい。



りりしく出発



合図をしっかりと

死亡事故ゼロ1000日達成

春の全国交通安全運動については広報五月号で紹介しましたが、大根占町では6月28日をもって交通死亡事故ゼロ1000日を達成しました。

これを記念し、町では大根占警察署の協力を得て、チラシとうちわを運転者に配布し更なる安全運転を呼びかけました。うちわには「死亡事故ゼロ1000日達成」と印刷されており、運転者にとっても良い刺激になったのではないのでしょうか。

交通量の増加しつつある南隅最大の町で約三年もの間死亡事故が無かったと言うことは、町民の誇りであるとともに、他の市町にとっても刺激になると思われます。

これから、死亡事故ゼロ1500日、2000日と続いていくようにますますの安全運転をお願いします。



これからも安全運転を

社会を明るくする運動

社会を明るくする運動は全ての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更正について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

毎年7月は“社会を明るくする運動”強調月間です。

6月28日、法務大臣と、県知事からのこの運動に対するメッセージが町保護司会より、町長に手渡されました。

本町には、この運動の趣旨にのっとり活躍されている次の保護司の方がいらっしゃいます。

会長 西 春雄(木 場)
副会長 植木禮子(麓) 楠占一源(京 町)
水口孝俊(城ヶ崎) 馬込久雄(笹 原)
黒瀬慶吉(才 原) 徳永幹子(神川中)

この運動についてのお問い合わせは最寄りの保護観察署までお願いします。



災害現場の視察

に向けて道路の側溝の清掃を行いました。

さらに、夜の部では、区内の全世帯に呼びかけて南部消防署による救急救命の講習がありました。内容は、防災についてのビデオ放映と人形を使った心肺蘇生法の実習でした。説明の折、署員の実体験などが話されると参加者は大きくうなずき、心臓マッサージと人工呼吸の方法を確かめていました。

災害は無いほうがいいのですが、もし災害が起きたときはすぐに活かされる知識を得て、大変充実した一日でした。



シート張り工法

五徳縫い工法

マダイの放流
六月号でヒラメの放流についてご紹介したところですが、今回はこれに引き続き、六月十一日にマダイの放流が行われました。

(財)県栽培漁業協会が育てられた稚魚は体長約五・五cmで、二万八千尾が町漁協に運び込まれました。作業用の船には鹿児島県、大根占町、漁協の関係者など約十五名が乗り込み、皆倉区の沖合いで稚魚を傷つけないように大切に放流しました。

この「豊かな海づくりパイロット事業」は水産資源の確保などを目的にしていますが、この稚魚が立派に成長し、将来漁業の活性化に一役買ってもらいたいものです。



作業船への移し替え



トロピカルガーデンのつつじ

緑の募金事業
緑の募金事業には毎年ご協力いただきありがとうございます。今年度も区長さんを通じて町民の皆様にご協力をいただき、無事目標額を達成することが出来ました。募金総額は五十一万二千八百二十円で、このうち四十％の二十万五千二百二十八円が鹿児島みどりの基金へ納入され、残りの六十％三十万七千六百九十二円が大根占町緑推進事業費として使用されます。

また、昨年度緑の募金事業により、池田振興会にさくら苗百本、トロピカルガーデンにかみかわにつつじ苗三百本、神川大滝公園にさくら苗百本を配布しました。

今後も美しい町土を住民参加により作るため、皆様のご協力によりよろしくお願いします。

水防工法訓練

6月4日（金）、これからの梅雨台風シーズンに備えて、土砂災害、崖崩れ、堤防決壊、河川の氾濫などの災害による被害を軽減するために町内の消防団員を対象に水防訓練が行われました。

訓練は、大雨洪水警報が発令され、町内の河川が増水し亀裂が生じたという想定で、神川農村公園において実施されました。各分団は、南部消防署の指導のもと、土のう作りから、積土のう工法、木流し工法、五徳縫い工法、シート張り工法など、河川の氾濫に備えた各種工法を実際に行いました。この日は訓練ということで少し手間取った場面もありましたが、この日の訓練で、いつ災害が起きそうになっても対処できるものと思います。命を危険に晒す大変な仕事ですが、けがをしないように頑張りたいと思います。

また、今年度災害が無いことを祈りたいものです。



作業船への移し替え



トロピカルガーデンのつつじ

自主防災組織
六月六日（日）、神川上区自主防災組織が、ヘルメットを購入し、戴帽式が行われました。このヘルメットは、防災活動の際にどうしても必要と言うことで、会長のかねてからの念願であり、この度、区内会の承認を得て区の会計より購入したものです。今回は二十八個を購入し、会長をはじめ各役員、班長などに配布されました。これにより、災害時の危険が大幅に減少しました。

また、戴帽式の後は、危険箇所点検として災害復旧の工事箇所を見まわり、工事業者から作業内容の説明を受けました。あわせて、これからの梅雨時期

情報交差点

HOTで／新鮮な／情報を

子どもの無限の可能性を信じて
講演・シンポジウムのお知らせ

●鹿屋保健所
☎0994(43)3121
内線257

ハンディキャップがあっても
ありのままに暮らせる町作りを
一緒に考えてみませんか？

日時 八月三日（火）
午後一時から

場所 鹿屋市文化会館
参加費 無料（一般申込みの方
先着千百名に入場整理券をお
渡しします。お問い合せ先は
鹿屋保健所まで）

講演 「無限の可能性を信じて」
講師 岩元綾氏
シンポジウム 岩元照雄氏

「可能性への支援を考える」
生き生きと生活するために

子どもの人権を守ろう
育てよう思いやりの心

子どもの人権専門員は、子ど
もの人権が侵犯されることのな
いように監視し、もし、これが
侵犯された場合には、その救済
のため、速やかに適切な措置を
取るとともに、子どもの人権擁
護のための啓発活動を行い、も
つて子どもの人権擁護を図るこ
とに努めることが任務とされて
います。

県内では、十名の子どもの人
権専門員が指名されており、管
内では、鹿屋協議会の橋口ミヌ
子さん（☎0994(43)6
717）がいらっしやいます。

また、鹿児島地方事務局鹿屋
支局（☎0994(43)67
90）子どもの人権一一〇番
（☎099(259)7830）
でも人権相談を受けております。



お気軽に相談して下さい。

森林の伐採届出制度について

●大根占町役場経済課
☎②0511内線103

森林法の改正により、森林の
伐採届出制度が県知事から市町
村長に委譲されました。

伐採届書の提出先を県知事か
ら市町村長に変更する趣旨は、
森林の現況を効率的に把握でき、
かつ、森林所有者等に日常接す
ることの出来る市町村が市町村
森林整備計画に伐採から造林に
いたる森林施行の規範を森林の
現況等に即してきめ細かく定め
るとともに、これにしたがって
森林施策が適正に行われるよう
措置されたものであります。

伐採届出の手続き
1 大根占町に森林を所有する
全ての所有者（自分の山を伐
採する際も、もちろん伐採届

を提出する義務があります。）

2 伐採を開始する日の前九〇
日から三〇日までの間一通作
成し市町村長に提出しなくて
はなりません。

受理後の処理

1 市町村長の審査
（県との協議）

2 適合通知の送付
適合通知後、伐採してよい
適合しなかった場合

伐採計画の変更の指示
指示に従う場合には、適合
通知を発行する。

3 伐採計画が開発行為をと
なつ場合
伐採する面積が一ha（一町）
を超えて開発計画する場合、
鹿児島県知事に対して林地開
発申請をしなくてはなりません。
例 農地開発・工場・レジャ
ー施設
森林の持つ公益的機能が十分

お申込ください。
登録の特典
活動情報の提供が受けられ、
各地域で実施される森林づく
りに参加できます。

カッコイイ勇気だね、献血

●県庁薬務課
☎099(286)2111
内線2806

●県赤十字血液センター
☎099(257)3141

七月は、「愛の血液助け合い
運動月間」です。

この月間は、血漿分画製剤を
含むすべての血液製剤を国民の
献血によって確保する体制を早
期に確立するため、広く国民各
層の間に献血思想の普及を図る
ことを目的としています。

今後一層の推進が望まれる成
分献血と四〇〇ml献血への協
力をお願いします。

平成11年全国消費実態
調査にご協力を

●県庁統計課
☎099(286)2488

九月から十一月までの三ヶ月
間にわたり、平成11年全国消費
実態調査を実施します。
この調査は、近年の我が国の

社会・経済が人口の高齢化、サ
ービス産業の増大、高度情報化
等により多様化している中で、
国民生活の実態を家計面から明
らかにするために行うものです。
調査内容は、主に家計簿を記入
していただくことです。

調査結果は統計としてまとめ、
社会・経済諸施策の基礎資料と
して広く利用されます。
調査員が皆様のお宅に伺いま
したら、調査へのご協力を願
います。

アリモドキゾウムシ等の
まん延防止にご協力を

●県庁経営技術課
☎099(286)3157

奄美群島、トカラ列島、沖縄
県には、さつまいもに重大な被
害を与えるアリモドキゾウムシ
等特殊病害虫が発生しています。
この害虫のまん延を防止する
ためさつまいもやあさがお等、
法律により発生地域から未発生
地域への移動が禁止されていま
す。

発生地域のさつまいも等は、
手荷物や小包等で「持ち出さな
い」、「送らない」、また、「送っ
てもらわない」ようご協力下さ
い。

町民文芸

—短歌—

終の日に備へ掛けたる保険金
健やかな手に今日受取りぬ
徳永 幸子
夫逝きて間もなき友に慰めの
言葉も出でず縋りて泣くに
番園 キミ
夕光に影絵となれる神川の
土午の松が枝枯れて来おりぬ
徳留 民子
時鳥鳴く声聞けば思ひ出す
チョンチョン麦飯炊けたかと母
朝シヤんの後かと思ふ爽やかな
香りに看護士点滴に来る
中山 むつみ
眼差しは在りし日の如われに向く
遺影の夫に見守られてきぬ
坪内 ミネ
老の梅雨介護保険や学ぶ会
—俳句—
あじさいの雨に彩なす風情かな
友訪えば十華千され匂う庭
坂元 満香
陶芸の初夏ひらめきの美と用を
山下 良治
梅雨の雷閃光一過轟けり
木下 輝夫
大百足思わず悲鳴夕厨
留守を守り猫よく眠る夏の蝶
原口 マサ子
恋いしとも梅雨の姿を正しくす
馬込 八重
湯心地に浸りて梅雨の昼下がり
荒平 貢作
中村 尚幸

INFORMATION

●県庁環境保護課
☎099(286)2615
●大根占町役場経済課
☎②0511内線103

野鳥を捕獲したり、飼養した
りする場合には許可が必要です。
許可を受けない場合、法律で
罰せられます。
飼養の目的で野鳥を捕獲・飼

養したい方は、居住している市
町村役場の担当課で手続きをし
て下さい。

●捕獲飼養できる鳥
マヒワ・ウン・ホオジロ・メ
ジロの四種類

●捕獲・飼養できる羽数
一世帯で前記四種類のうちい
ずれか一羽

●森林ボランティア参加者・
フィールド提供者の募集
☎099(286)3404

森林は、私たちの生活に欠か
すことのできない重要な働きを
しており、地球温暖化の原因と
なる二酸化炭素の巨大な貯蔵庫
ともいわれています。

この大切な森林を守り育てる
ため、植林などの森林整備活動
に参加していただくボランティア
とフィールド提供者（森林所
有者）を募集しています。

●県庁緑地推進課
☎099(286)3404

●森林ボランティア参加者
① 森林ボランティア参加者
① 満十六歳以上の個人
① 学校、企業などの団体
・森林フィールド提供者
・個人有林、会社有林など
応募方法
最寄りの県支庁・農林事務所
に備え付けの「登録申込書」で

に備え付けの「登録申込書」で

求人情報

（6月10日現在）

職業	年齢	賃金	職業	年齢	賃金
大根占町			根占町		
土木技術者	25～55	220,000～250,000	土木造園工事技術者	30～45	200,000～250,000
一般事務	20～40	130,000～150,000	理学・作業療法士	24～55	240,000～350,000
配合飼料工場員	18～45	170,000～220,000	現場管理者見習い及び一般作業	18～55	182,000～208,000
病院内の調理補助・清掃	30～55	116,000～130,000	施工管理技術者	20～55	220,000～330,000
正看護婦・看護士	20～35	189,300～252,300	縫製	18～50	111,200～160,000
准看護婦	18～40	172,000～260,000	養殖作業員	20～40	200,000～250,000
総務・経理事務員	25～50	350,000～500,000	縫製	18～50	600/時
酒類・瓶詰め工	20～30	157,500			
看護婦（士）准看護婦（士）	18～60	140,000～160,000			
臨床工学士	25～40	158,000～220,700			

※詳しくは鹿児島職業安定所【ハローワークかのや】（☎②4135）へ、早く知りたい人はテレホンサービス（☎③7844）でいつも案内しています。
※この求人人は6月10日現在で有効なものです。掲載には充足している場合もございますのであらかじめご了承ください。

休日在宅のお医者さん

月	日	病 院 名	電話番号
7	18	黒 木 内 科 小 児 科	佐多6-0650
	20	肝属郡医師会立病院	鳥浜2-3111
	25	長 浜 医 院	麓 2-0137
8	1	じょうさいクリニック	根占4-2977
	8	濱 畑 ク リ ニ ッ ク	田代5-2575
	15	二 川 内 科 胃 腸 科	木場2-2033

国民健康保険税の税率の改正について

平成十一年度の国民健康保険税の税率が次のように改正されますのでお知らせいたします。

課 税 率	平成10年度	平成11年度
所 得 割	6.8%	6.8%
資 産 割	36%	35%
均 等 割	20,000円	21,000円
平 等 割	23,000円	24,000円



5月21日～6月20日

戸籍に関する情報は
ホームページ上では
掲載していません

各種の善意

香典返し寄付

遺 族 故 人 区 名

岩 元 孝 志 モ ト 子 鳥 浜
鮫 島 明 蔵 ア キ 子 木 場
押 領 司 エ ミ 子 豊 川 南
番 園 邦 子 利 雄 神 川 新 町
中 村 イ ツ 子 秀 雄 皆 倉

一般寄付金

吉山ミエ(錦江園)

広報紙送付謝礼

橋口栄人(愛知県)

山下和子(財部町)

三宅廣則(鹿屋市)

郡山ノリ子(兵庫県)

(敬称略)

以上のみさんから寄付をいただきました。

ありがとうございます。

まの行事

7月&8月1999
JULY AUGUST

SUN (日)	MON (月)	TUE (火)	WED (水)	THU (木)	FRI (金)	SAT (土)
7月 11 郡民体育大会 (佐多町)	12	13	14 3歳児健診 13時 (文化センター)	15 たんぽぽ教室 9時 (文化センター)	16	17
18	19	20 海の日	21	22	23 田代町夏祭り	24 町夏祭り大会 街頭踊り他 美里あいら夏祭り (25日まで)
25	26	27	28	29	30 鹿屋市夏祭り (8月1日まで)	31 根占町夏祭り
8月 1 サザンビーチパ レーフェスタ in ONEJIME	2	3	4	5	6	7
8 池田青年団納涼 大会 (池田中グランド)	9 特設人権相談 登記相談 (役場3階)	10	11	12 高山町花火大会 宿利原青年団納 涼大会 (宿利原 中グランド)	13	14 城元青年団納涼 大会 (河上神社)

年金の話

忘れていませんか?
種別変更の手続き

不況の真つ最中で、このところリストラの言葉を聞かない日はないほどです。

ところで、もしあなたが何らかの理由で会社を退職されたりするときは、必ず国民年金の手続きも必要となります。たとえば、すぐ再就職をされるメドがあつて短期間でも手続きが必要になりますので気を付けてください。面倒だからと言って、手続きをしないでいると将来受ける年金が減額になったり、もしもの時の障害年金、遺族年金が受けられなくなる場合があります。

・被扶養配偶者がいない場合

国民年金の種別が第二号被保険者から第一号被保険者に変更になりますので種別変更手続きが必要です。

・被扶養配偶者がいる場合

退職された本人は前記の手続き。また扶養に入っていた配偶者は第三号被保険者から第一号被保険者に種別変更手続きが必要になります。保険料も納めることになります。

手続きは住民課年金係の窓口で行って下さい。必要とするものは、年金手帳、離職証明書、印鑑です。

年金豆知識

国民年金は三つの種別に分けられます。

第一号被保険者：自営業者、農業、学生などが対象。保険料は各自で納めます。

第二号被保険者：厚生年金や共済組合に加入している人。保険料は各制度で納付されます。

第三号被保険者：第二号被保険者に扶養されている配偶者。保険料は納入の必要はありません。



お詫びと訂正

広報大根占四月号のみんなのまどご結婚おめでとうの欄で、外山ちさとさん(木場区)を誤って外山さちとさんと紹介いたしました。関係者各位にご迷惑をお掛けしたことをお詫びし、訂正いたします。

結婚五十周年目の皆さんお早目に申出を

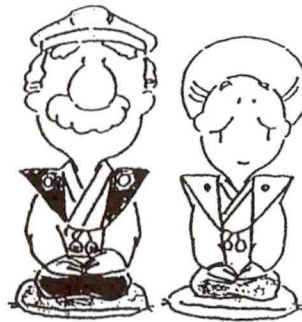
本町では、結婚五十周年を経過し、夫婦とも健在の方々を対象に、合同金婚式を行います。対象者については役場でも調査しますが、自分たちが対象ではないかと思われる方は、保健福祉課又は、区長さんに八月十六日までにご連絡ください。

また、婚姻後、本町に転入された方々は調査できませんので必ず申出てください。

▽対象者

1 昭和二十四年一月一日から同年十二月三十一日までに婚姻届を出し、夫婦とも健在の方々。

今年一月以降にどちらかが死亡されている場合も該当します。
2 婚姻当時の事情で届出の遅れた方々で、第一子が昭和二十四年中に出生している場合は該当します。



今月の画廊

題名 「Maiko」
作者 山河美智郎（根占町）
大根占絵画同好会



未来を担う若者求む!! 大根占町職員採用試験のお知らせ

試験の種類	初級一般事務
採用予定人員	若干名
日時	平成11年9月19日（日） 午前8時40分集合
場所	大根占町役場 三階 委員会室
受験資格	昭和49年4月2日～昭和57年4月1日までに生まれた者で本人又は父母若しくは祖父母が本町在住の者
試験科目	一次 ～高校卒業程度で公務員として必要な一般教養科目と作文 二次 ～面接（一次試験合格者のみ 後日個人通知）
提出書類	申込書（総務課に準備してあります。）
申込期限	平成11年8月20日（金） 午後5時必着

詳しくは、大根占町役場総務課庶務係までお尋ねください。☎②0511 内線123

●昨年新聞や広報十一月号で紹介されました珍蝶「カバマダラ」が、また大根占で確認されました。昨年台風などで運ばれたものが越冬したのではないかと考えられます。卵もトウワタという植物の葉に植え付けられているのが確認されました。奄美以南に生息するこの蝶が生き抜くその様は正に自然に生きるものの強さを教えてくれます。将来生まれてくる自分の子どもにもこんな強さを持つて欲しいとふと思ったりします。

●さて、明後日（七月十一日）は郡民体育大会です。選手の皆さんの調子はどうか？私も山のような書類を置き去りにして、カメラを持って出かける予定です。素晴らしいプレーを撮らせて下さい。



わがまちの人口

人口	7,765	(△11)
男	3,600	(△6)
女	4,165	(△5)
世帯	3,016	(△3)
()内は前月号比		
平成11年7月1日現在		